

議会運営委員会の概要

1 議事日程第1号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により本日の日程について説明があり、了承された。

2 その他

(1) 避難訓練の実施について

- ・議運委員長から、資料「令和8年度避難訓練の実施について」により、9月25日の本会議終了後に避難訓練を実施する旨の説明があり、了承された。

(2) 令和9年度県政運営の基本的考え方(案)について

- ・みらい企画創造部長から、資料「令和9年度県政運営の基本的考え方(案)について」により説明があり、了承された。

【発言概要、質疑等】

(木村委員) 8月7日に東九州新幹線がケーススタディの対象路線に選定された。令和8年熊本地震による被害で九州新幹線が運休している中、日豊本線がその代替を果たしていることで、「今こそ、東九州新幹線が必要」との気運が高まっていると報道されている。先日、羽越新幹線をケーススタディの対象路線に加えるよう、関係する5県の知事等が、国土交通省に要望しているが、その時の状況や今後の見通しを教えて欲しい。

⇒(みらい企画創造部長) 国土交通省の令和8年度予算において、基本計画路線に係るケーススタディの予算が措置されている。8月7日に国土交通省が、基本計画路線である四国新幹線と東九州新幹線を例にとり、需要予測の推計、駅の位置及び規模などを内容とするケーススタディを行うと発表した。羽越新幹線実現に向けては、青森、秋田、山形、新潟、富山の沿線5県が、長年に渡る悲願として取り組みを進めており、9月7日に吉村知事、加藤鮎子衆議院議員、花角新潟県知事をはじめとした、沿線5県の関係者が一同に会し、国土交通省に対して、羽越新幹線を速やかにケーススタディの対象路線に加えるよう要望を行った。その際、国土交通省からは、「多くの方々が期待を寄せている羽越新幹線の重要性は十分理解している。ケーススタディについては、西日本の2地域の路線が選ばれたが、今年度の状況を踏まえつつ、来年度以降の取組みについてしっかり検討していきたい」とのコメントがあった。引き続き、沿線5県と協力して、羽越新幹線実現に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

(木村委員) ケーススタディの対象路線に選定されると、即、整備計画路線に格上げになるわけではないが、地域から声を上げ続けることは大事なので、引き続き、羽越新幹線、奥羽新幹線の実現に向けた取り組みをお願いする。

3 次回議運開催日時

9月18日(金) 午前10時

4 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和8年9月16日（水）

午 前 10 時

1 議事日程第1号について

2 その他

3 次回議運開催日時

9月18日（金）午前10時

4 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第 1 号]

令和 8 年 9 月 1 6 日 (水)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第 1 号、その他)	
2	< 開 会 ・ 開 議 > ○ 理事者新任のあいさつ ○ 諸般の報告 (1) 県議会議員補欠選挙の当選人 (2) 閉会中の委員の選任 (3) 議員派遣の決定 (4) 議案・附属書類等の送付	
3	○ 議席の変更及び議席の指定 ○ 当選議員の紹介、あいさつ	
4	○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定	
5	○ 議案上程 (議第 9 4 号から議第 1 2 2 号までの 2 9 件) ○ 知事説明 ○ 諸般の報告 (議第 9 9 号についての人事委員会の意見聴取・回答) < 散 会 >	

議 事 日 程 （ 第 1 号 ）

令和8年9月16日（水） 午前10時開議

- | | | |
|------|------------|--|
| 第 1 | 議席の変更 | |
| 第 2 | 議席の指定 | |
| 第 3 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 4 | 会期の決定 | |
| 第 5 | 議第 94号 | 令和8年度山形県一般会計補正予算（第3号） |
| 第 6 | 議第 95号 | 令和8年度山形県電気事業会計補正予算（第1号） |
| 第 7 | 議第 96号 | 令和8年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第1号） |
| 第 8 | 議第 97号 | 令和8年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第2号） |
| 第 9 | 議第 98号 | 令和8年度山形県病院事業会計補正予算（第1号） |
| 第 10 | 議第 99号 | 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 11 | 議第100号 | 山形県地域未来基金条例の設定について |
| 第 12 | 議第101号 | 山形県一時保護委託者の登録等に関する基準を定める条例の設定について |
| 第 13 | 議第102号 | 山形県景観条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 14 | 議第103号 | 山形県衛星通信システム第3世代化事業に要する費用の一部負担について |
| 第 15 | 議第104号 | 漁港事業に要する費用の一部負担について |
| 第 16 | 議第105号 | かんがい排水事業等に要する費用の一部負担について |
| 第 17 | 議第106号 | 農業水路等長寿命化・防災減災事業等に要する費用の一部負担について |
| 第 18 | 議第107号 | 都市計画街路事業に要する費用の一部負担について |
| 第 19 | 議第108号 | 流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について |
| 第 20 | 議第109号 | 港湾事業に要する費用の一部負担について |
| 第 21 | 議第110号 | 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について |
| 第 22 | 議第111号 | 山形県衛星通信システム第3世代化工事請負契約の一部変更について |
| 第 23 | 議第112号 | 山形県生涯学習センター非常用自家発電装置更新工事請負契約の締結について |
| 第 24 | 議第113号 | 山形県産業科学館の指定管理者の指定について |
| 第 25 | 議第114号 | 山形県国民宿舎竜山荘の指定管理者の指定について |
| 第 26 | 議第115号 | 山形県郷土館等の指定管理者の指定について |
| 第 27 | 議第116号 | 山形県県営住宅等の指定管理者の指定について |
| 第 28 | 議第117号 | 負担付き寄附の受領について |
| 第 29 | 議第118号 | 財産の出資について |
| 第 30 | 議第119号 | 公立大学法人東北公益文科大学定款の一部変更について |
| 第 31 | 議第120号 | 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて |
| 第 32 | 議第121号 | 山形県教育委員会委員の任命について |
| 第 33 | 議第122号 | 山形県公安委員会委員の任命について |

八		七		六		五		四	三	二		十・一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七	九・十六	月 日		
木		水		火		月		日	土	金		木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	曜		
各常任委員長報告、採決 追加議案及び決算上程、説明 決算特別委員会設置・付託、閉会		休 会		休 会				休 会		予算特別委員長報告 議案・請願各常任委員会付託		休 会	休 会	休 会	休 会（議案調査）	休 会		質疑及び一般質問	質疑及び一般質問（代表質問）	休 会（秋分の日）	休 会（国民の休日）	休 会（敬老の日）	休 会		休 会（協議調整）	休 会（議案調査）	開会、議案上程、知事説明	本 会 議		
本会議終了後	午 前 十 時	午 前 十 時		午 前 十 時						本会議終了後	午 前 十 時	午 前 十 時	午 前 十 時									午 前 十 時		本会議終了後	午 前 十 時	時 刻	委 員 会 等			
決 算	議 運	地域経済力強化対策	多様な人材活躍・ 関係人口交流人口対策	持続可能なインフラ・ 安全安心なまちづくり・ 対策	建設	農 林 水 産	厚 生 環 境	文 教 公 安	総 務	各常任委員会に おける意見調整に 各委員会室		議 運 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室									議 運 委 員 会 室		議 案 説 明 会	議 運 委 員 会 室	内 容	会 場	
予算委員会室	議運委員会室	第二委員会室	第六委員会室	第一委員会室	第三委員会室	第四委員会室	第五委員会室	第六委員会室	第二委員会室	第一委員会室	議運委員会室		予算委員会室	予算委員会室	予算委員会室										議運委員会室		予算委員会室	議運委員会室	会場	

議員派遣決定一覧表

○令和8年7月3日議決分の変更

番号	内 容
77	令和8年度北海道・東北六県議会議員研究交流大会 (4) 議 員 名 石川渉、佐藤寿、橋本彩子、松井愛、石川正志、森大輝、 小松正和、江口暢子、佐藤正胤、相田光照、遠藤和典、 伊藤重成、船山現人
	※上記大会への派遣議員を15名から13名に変更するもの

8 人 委 第 79 号

令和 8 年 9 月 16 日

山形県議会議長 田 澤 伸 一 殿

山形県人事委員会

委員長 安孫子 俊 彦



意見の聴取について

令和 8 年 9 月 15 日 付け 8 議調第 29 号で意見を求められた下記条例の制定については、適当なものと認めます。

記

議第 99 号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

令和 8 年度 避難訓練の実施について

「山形県議会危機管理マニュアル」に沿って、下記により避難訓練を実施する。本会議中における大規模な地震発生を想定したものとする。

記

1. 日 時 9 月 25 日（金）本会議終了後（約 30 分間）
2. 訓練参加者 全議員、事務局職員
3. 訓練概要 危機管理委員及び事務局職員の誘導により、全議員が議場から議員駐車場前に避難する。

（想定）

- ・ 山形県沖を震源とする地震が発生（県内において最大震度 6 弱を観測）。
- ・ 地震発生時は、一般質問中で全議員が議場内に在席。傍聴者あり。
- ・ 本会議場は、天井の破損による落下物の危険性があることから、南棟ロビーへ一時避難。
- ・ 議会サロンからの出火により、議事堂外への避難が必要な状況。
- ・ 南棟 1 階への階段は使用不可、北棟への渡り廊下の安全が確認できたため、北棟から避難。
- ・ エレベーターは緊急停止。

令和 8 年 9 月 1 6 日
みらい企画創造部

令和 9 年度 県政運営の基本的考え方（案）について

1 目 的

来年度における予算編成や組織機構等の検討に先立ち、「令和 9 年度 県政運営の基本的考え方（案）」を示し、広く意見を聴取するもの

2 内 容

別紙資料「令和 9 年度 県政運営の基本的考え方（案）」のとおり

（ 参 考 ）

9 月～10 月上旬

県議会及び県民等〔パブリックコメント・市町村への照会〕から
意見聴取

10 月中旬

「令和 9 年度 県政運営の基本的考え方」決定

令和9年度 県政運営の基本的考え方（案）

- 人口減少の加速や物価高騰の長期化、賃上げの動きの拡大など、本県を取り巻く社会経済情勢はかつてないスピードで変化している。そのような中、「第4次山形県総合発展計画」の基本目標の実現に向けて、「後期実施計画（令和7～11年度）」を着実に推進するとともに、県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼす喫緊の課題に迅速かつ的確に対応するため、全庁を挙げて総合的かつ戦略的に取組みを進める。
- 現在の県域が形作られて以来、150年にわたって先人たちが紡いできた想いや価値を礎とし、本県を取り巻く情勢の変化や政府の政策動向を踏まえ、「地域の未来を切り拓く人づくり」「多様な人々を惹きつける魅力あふれる地域づくり」、「山形らしさを活かした『強くしなやかな地域経済』の構築」、「暮らしを守る安全・安心な社会づくり」を柱として、新たな県づくりを展開していく。
- こうした県づくりに当たっては、県民一人ひとりのウェルビーイングの向上を重視するとともに、多様な主体による積極的な挑戦を加速し、持続可能で明るいやまがたの実現に向けた取組みを推進する。

本県を取り巻く情勢

- ・ 少子高齢化を伴う人口減少の加速、若年層を中心とした転出超過
- ・ 物価高騰の長期化、賃上げの動きの拡大
- ・ あらゆる分野における人手不足の深刻化
- ・ 地方への関わり方の多様化と高まり（移住・定住、関係人口、交流人口等）
- ・ 海外との観光、経済、教育など多分野における交流の拡大
- ・ 気候変動の深刻化、自然災害の頻発・激甚化
- ・ 安全・安心への脅威の拡大（鳥獣被害、特殊詐欺被害等）
- ・ AI・デジタル技術の暮らし・社会経済への急速な浸透

政府の政策動向

経済財政運営と改革の基本方針2026

「責任ある積極財政」元年 ～日本の挑戦を起動する！～

〈「強い経済」の実現に向けた戦略的投資・分野横断的な取組み〉

- ・ 地域未来戦略の推進
- ・ 物価上昇を上回る賃上げに向けた環境整備
- ・ 持続可能で活力ある国土の形成と「交通空白」の解消（インフラマネジメントの推進、在来線の高速化等）
- ・ 持続可能な観光立国の実現 ・「グリーン・トランスフォーメーション（GX）」の強化
- ・ 農林水産業の構造転換による成長産業化、食料安全保障の強化
- ・ 人材の育成・能力発揮（教育の質の向上、リ・スキリング、アドバンスト・エッセンシャルワーカー※の育成等）
※デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー
- ・ 人材総活躍・誰一人取り残されない社会の実現 等

〈国民の安全・安心の確保〉

- ・ 防災・減災・国土強靱化の推進
- ・ 治安・安全の確保（犯罪対策、気候変動適応策等）
- ・ 外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的な政策の推進 等

地域未来戦略

〈強い地域経済の構築〉

- ・ 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業の創出
（戦略産業クラスター計画、地域産業クラスター計画、地場産業成長プラン）
- ・ 地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり
（地域基盤の再構築、AIトランスフォーメーション（AX）※）
※AIを前提として意思決定や業務の進め方を根底から見直すこと

〈豊かな生活環境の実現〉

- ・ 公共交通、買物環境、インフラの維持
- ・ 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現
- ・ 災害対応の強化の促進 ・持続可能なまちづくり

〈選ばれる地方の実現〉

- ・ 多様性に富んだ地方の実現（*アグロシティパス*を含む意識改革への教育等）
- ・ 教育環境整備の推進 ・都市と地方との共生の実現
- ・ 地方への移住の推進

施策展開の方向性

基本的な考え方

- **地域の未来を切り拓く人づくり**
すべての世代の県民一人ひとりが、それぞれの希望やライフステージに応じて**主体的に学び、挑戦し、活躍できる**環境を整え、自らの可能性を伸ばし**地域の未来を切り拓く人づくり**を推進
 - **多様な人々を惹きつける魅力あふれる地域づくり**
地域に賑わいと活力を創出するため、地方志向の高まりや海外との交流の拡大を好機と捉え、「**国内外の活力**」を積極的に取り込みながら、若者・女性をはじめ**多様な人々を惹きつける魅力あふれる地域づくり**を推進
 - **山形らしさを活かした「強くしなやかな地域経済」の構築**
産業を支える人材の育成・確保を進めるとともに、培われた知識や技術をはじめ、豊かな自然・文化・食などの**山形らしさを活かし**、地域産業クラスター計画等に基づく施策を力強く展開することで、「**強くしなやかな地域経済**」を構築
 - **暮らしを守る安全・安心な社会づくり**
こうした県づくりを進めるにあたり、気候変動の深刻化や自然災害の頻発・激甚化、安全・安心への脅威等への対応を強化し、県民が健やかに暮らせる**安全・安心な社会づくり**を推進
- （施策展開で重視する視点）
- ▶ あらゆる施策において「**県民一人ひとりのウェルビーイング※の向上**」を重視するとともに、市町村・県民・企業など「**多様な主体による積極的な挑戦**」を加速
※ 心や身体が健康で、社会的・経済的に満たされている状態
 - ▶ AI・デジタル技術をはじめとする「**新たな技術**」の導入や AIトランスフォーメーション（AX）、グリーントランスフォーメーション（GX）などの「**新たなアプローチ**」を活かした取組みを推進

重点的に展開する主な施策

- | |
|---|
| 1 地域の未来を切り拓く人づくり |
| <ul style="list-style-type: none">○ 地域の魅力を深く学び、郷土への誇りと愛着を持って地域の未来を担う人材の育成○ 社会の変化に対応し、地域社会や強い経済の基盤となる人材を育成する高校教育改革の推進○ リ・スキリングをはじめとする社会人の学び直しなど、生涯にわたる主体的な学びの機会の充実○ 若者・女性の活躍に向けた、多様な働き方の導入やキャリア支援など魅力ある就業場の拡大○ 希望のライフプランを叶える結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実○ 障がいの有無や年齢、性別を問わず、すべての人々がその特性や意欲に応じて挑戦できる環境づくり |
| 2 多様な人々を惹きつける魅力あふれる地域づくり |
| <ul style="list-style-type: none">○ 多彩な地域資源を活かした交流人口の拡大や関係人口の創出、移住・定住の促進○ 海外の姉妹県市や山形県人会等との交流をはじめとする、教育、文化等を通じたグローバルな相互交流の推進○ 多様な文化や習慣への相互理解を深め、外国人とその家族が安心して暮らし学べる多文化共生の推進○ まちの活力向上につながるスポーツ施設等の整備の推進や、心の豊かさを育む文化芸術の振興○ 地域の元氣創出に向けた担い手育成やボランティアの参画促進等による、地域コミュニティの維持・活性化○ 家庭や企業等における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消 |
| 3 山形らしさを活かした「強くしなやかな地域経済」の構築 |
| <ul style="list-style-type: none">○ 産業界のニーズを踏まえた外国人材やデジタル人材など、産業人材の育成・確保・定着に向けた取組みの推進○ 産学官連携による次世代を担う、起業家教育やスタートアップ創出に向けた支援の充実○ 半導体関連やバイオテクノロジー分野など、重点的に育成すべき産業分野における産業クラスターの形成促進○ 地域に根ざす農林水産業や若者の志向に応じたクリエイティブ関連産業など、地域資源を活用した多様な地場産業の振興○ 伝統工芸品等を活用した観光コンテンツの開発など、産業分野の枠を超えた連携による新たな価値の創出○ 大学等の研究成果と県内企業が培ってきた技術・ノウハウの結合による、新たなイノベーションの創出○ 高付加価値化等による多様な旅行者のニーズを満たす受入環境の整備、山形の魅力を活かした誘客、県内周遊の促進による観光消費額の拡大○ 新品種「ゆきまてん」の導入やさくらんぼの高温対策・スマート技術開発などによる、気候変動に強く収益性の高い農業産地づくりの推進○ 脱炭素化に向けた、洋上風力発電等の再生可能エネルギーの着実な導入とGX関連分野への参入の促進○ 人・物の交流を支える、鉄道、航空、高規格道路、港湾等の広域交通ネットワークや地域公共交通の充実に向けた取組みの強化 |
| 4 暮らしを守る安全・安心な社会づくり |
| <ul style="list-style-type: none">○ インフラの着実な整備や防災・減災対策の充実など、関係機関と連携したハード・ソフト両面からの災害に強い地域づくりの推進○ 市町村の技術職員不足や公共施設の急速な老朽化等を踏まえたインフラの効率的な管理の促進○ 安心して暮らし続けるために必要な医療・介護・福祉提供体制の確保、健康寿命延伸に向けた取組みの充実○ 複雑化・巧妙化する特殊詐欺やサイバー犯罪など、日常生活の脅威となる様々なリスクへの対応力の強化○ 鳥獣被害対策、蔵王のオオシラビソ林や庄内海岸林の再生など、自然環境変化への的確な対応・対策の推進 |

第4次山形県
総合発展計画の
基本目標

人と自然がいいきいと調和し、真の豊かさや幸せを実感できる山形